

新潟支部における個人情報の取扱いについて

平成17年4月1日から個人情報の保護に関する法律が全面的に施行されました。

公立学校共済組合では、個人情報保護規程等の整備、情報管理者の設置、苦情及び相談窓口の設置等を行い、個人情報の適正な取得・管理に努めてまいります。

1 個人情報の取扱方針

公立学校共済組合新潟支部及び支部の所属所(各学校など)並びに各教育事務所において保有する個人情報は、

- ・「公立学校共済組合個人情報保護方針」
- ・「公立学校共済組合個人情報保護規程」
- ・「公立学校共済組合新潟支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」

に基づき、適正に取り扱います。

2 個人情報の利用目的について

組合員の皆様の個人情報は共済組合事業（短期給付事業、長期給付事業、福祉事業）のために使用します。

新潟支部が保有する個人情報の利用目的

- ・ 掛金の徴収に関するもの
- ・ 広報誌の発送等広報に関するもの
- ・ 生涯生活設計支援事業に関するもの
- ・ ファミリー年金、アイリスプランの給付等手続きに関するもの
- ・ 福利相談業務に関するもの
- ・ 組合員の健康管理に関するもの
- ・ 組合員の資格取得、喪失手続きに関するもの
- ・ 被扶養者の認定・取消に関するもの
- ・ 組合員証の交付に関するもの
- ・ 国民年金第3号被保険者に関する届出に関するもの
- ・ 短期給付事業の実施に関するもの
- ・ 高額療養費及び一部負担金払戻金等の自動給付に関するもの
- ・ 給付金等支払通知に関するもの（組合員にまとめて送付）
- ・ 医療機関等に対する診療報酬等支払いに関するもの
- ・ 人間ドック等保健厚生事業の実施に関するもの
- ・ 第三者加害行為に係る損害賠償に関するもの
- ・ 他の保険者からの診療報酬明細等に関する照会・回答に関するもの
- ・ 国、地方自治体からの照会・回答に関するもの
- ・ 貸付事業の実施に関するもの
- ・ 年金の事前審査及び進達業務に関するもの
- ・ 年金説明・相談業務に関するもの
- ・ 宿泊施設特別利用者証の発行に関するもの
- ・ 基礎年金番号情報に関するもの
- ・ 教職員健康だよりに関するもの（組合員にまとめて送付）

新潟宿泊所「新潟会館」が保有する個人情報の利用目的

- ・ 宿泊事業の実施に関するもの

3 個人情報の第三者提供及び共同利用について

(1) 新潟支部が保有する個人データのうち、第三者に提供している情報

ア 一般財団法人新潟県教職員互助会への提供

互助会の会員である組合員及びその被扶養者に対する互助会の給付が迅速に行われるよう、次の個人データを提供しています。

| | |
|----------|--|
| 情報名 | レセプト情報 |
| 提供の目的 | 互助会の療養給付金の給付及び退職者医療互助事業を実施するため（退職者医療互助事業については任意継続組合員の情報に限る） |
| 個人データの項目 | 組合員コード、所属コード、(組合員及び被扶養者の)氏名、(受診者の)氏名・性別・生年月日、受診年月、診療区分、診療日数、医療機関、公費負担医療助成の有無及び種類、特定疾病療養受療証の有無、総医療費、処方せん発行医療機関、レセプト番号、高額療養費、一部負担金払戻金、家族療養費附加金 |
| 提供方法 | 電子媒体 |

* 教職員互助会への個人情報の提供については、ご本人からの申し出により個人データの提供を停止することができます。

なお、互助会への個人データの提供が停止された場合、療養給付金の自動給付は行われませんので、ご本人より請求していただくこととなります。

イ 市町村への提供

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 情報名 | レセプト情報 |
| 提供の目的 | 市町村からの医療費助成に係るレセプト情報の照会に対する回答 |
| 個人データの項目 | 氏名、受診年月、診療区分、医療機関名、総医療費、高額療養費支給額、支給日 |
| 提供方法 | 文書 |

ウ 社会保険事務所等への提供

| | |
|----------|---|
| 情報名 | 出産費給付情報 |
| 提供の目的 | 社会保険事務所等からの資格喪失後の出産費に係る照会に対する |
| 個人データの項目 | 氏名、生年月日、退職時の所属名、組合員コード、資格取得(喪失)年月日、出産年月日、出産費支給の有無、支給日 |
| 提供方法 | 文書 |

エ 貸付事業における情報提供

次の業務を行うために必要な個人情報を関係機関に提供します。

| | 業務の名称 | 提供先 | 提供方法 |
|---|------------|-----------------------------|------------------------|
| 1 | 貸付金の送金 | 借受人口座のある金融機関 (幹事金融機関を含む) | 電磁的記録 媒体又は 帳票を交付 |
| 2 | 貸付償還金の給与控除 | 組合員が所属する地方公共 団体等 | |
| 3 | 貸付保険 | 引き受け保険会社 | |
| 4 | 団体信用生命保険 | 引き受け保険会社 | |
| 5 | 債務返済支援保険 | 引き受け保険会社 | |

(2) 教職員互助会と共同利用している情報

共済組合と互助会の両方に共通して加入する組合員・会員の便宜を図るため、従来から共同で各種給付の事務処理を行っています。そのため、請求書等の様式が共済と互助会共通（共同）となっているものに記載されている個人データについては、利用目的の範囲内で共同利用します。

| | |
|----------------|--|
| 共同利用している 情報 | <p>組合員情報</p> <p>→ 職員コード、組合員氏名、住所、所属コード、所属名、性別、生年月日、資格取得年月日、資格喪失年月日、給付金等振込口座情報</p> <p>被扶養者情報</p> <p>→ 氏名、続柄、性別、生年月日、扶養認定に係る情報</p> <p>その他</p> <p>→ 組合員及び被扶養者の各種給付金請求内容等に係る確認事項</p> |
| 共同利用の目的 | <p>次の給付金の請求及び支払い等のため</p> <p>【共 済】療養費、家族療養費、一部負担金払戻金、高額療養費、入院時食事療養費、結婚手当金、出産費、家族出産費、埋葬料、家族埋葬料、災害見舞金、介護休業手当金（附加給付等のあるものは、附加給付を含む）育児休業掛金免除</p> <p>【互助会】療養給付金、結婚祝金、出産見舞金、弔慰金、家族弔慰金、相互福祉（会員弔慰金、配偶者弔慰金、未成年者弔慰金）、災害見舞金、介護休暇給付金、育児休業掛金免除</p> |

4 利用目的の通知、個人情報の開示、訂正等、利用停止等について

組合員の皆様は、新潟支部及び新潟会館が保有する個人データについて、利用目的の通知、開示、訂正、利用の停止、第三者提供の停止の申し出をすることができます。

《手続き》

- (1) 「個人情報の利用目的・開示・訂正等・利用停止等及び第三者提供停止申出書※1」に必要事項を記載し、支部等に提出してください。
- (2) 提出の際、本人等であることを確認するため、次の書類が必要になります。
 - ア 本人の申出の場合 ⇒ 運転免許証、組合員証・健康保険の被保険者証、パスポート、住基カード(顔写真付き)の写しなど。
 - イ 代理人の申出の場合 ⇒ 運転免許証、組合員証・健康保険の被保険者証、パスポート、住基カード(顔写真付き)の写し及び本人の代理人であることが確認できる書類(戸籍謄本、委任状又はそれに相当する書類など)。

《手数料》

写しを作成する場合には手数料がかかります。

- ・コピー : 1枚10円(両面コピーの場合は2枚として計算)
- ・FD、CD-R、MO : 実費相当額(持参の場合は無料)

その他写しを郵送する場合は、別に郵送料がかかります。

※1 用紙は、支部ホームページからダウンロードできます。

[掲示場所] ⇒ 個人情報保護メニュー画面

『E 個人情報の開示等申出書(別紙様式第1号)』(PDFファイル)

5 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先

個人情報の取扱いに関する相談、苦情等の受付を行う窓口を次のとおり設けます。

| 項目 | 窓口係 | 電話番号 |
|-------------------------------------|-------|--------------|
| (1) 支部が保有する情報(次の(2)から(4)に掲げるものを除く。) | 企画係 | 025-280-5595 |
| (2) 支部職員管理に係る情報 | 企画係 | 025-280-5595 |
| (3) 短期給付、保健事業、住宅事業及び貸付事業に係る情報 | 福祉給付係 | 025-280-5597 |
| (4) 長期給付に係る情報 | 年金係 | 025-280-5598 |
| (5) 新潟会館が保有する情報 | 新潟会館 | 025-247-9307 |